

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ天神山アートスタジオ管理運営業務	
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課	
選 定 事 業 者	一般社団法人AISプランニング	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、文化芸術活動等を行う者に、滞在しながら創作活動を行える場を提供するとともに、文化芸術活動等を行う者と市民との交流を促進し、市民の創造性を高め、本市における文化芸術の発展を図ることを目的として管理運営を行うものである。</p> <p>本業務の履行期間である令和2年度は、市内各所にて札幌国際芸術祭2020（以下、「SIAF2020」という。）が開催され、国内外の多くのアーティストがリサーチをしながら、札幌の特色を生かした作品制作を行うため、さっぽろ天神山アートスタジオを拠点として札幌に長期的な滞在を行う予定である。</p> <p>令和元年度から、すでに一部のアーティストがリサーチの一環としてさっぽろ天神山アートスタジオを利用するなど、アーティストをはじめとした関係者と、同年度の業務受託者である一般社団法人AISプランニング（以下、「AIS-P」という。）のスタッフとの密接な協力関係の下、SIAF2020に向けて現在準備を進めているところである。</p> <p>また、令和2年度においては、アーティストやスタッフ等SIAF2020関係者の多くの利用が予定されており、通常の施設の管理運営に加えて、それら関係者への対応等が求められる状況となることから、より一層円滑かつ適切に対応できる管理運営体制が確保される必要がある。</p> <p>AIS-Pは、公募型プロポーザルによって、平成30年度及び令和元年度の同業務を受託し、地域や国内外のアーティストとのネットワークを持っているとともに、アートに関する専門的知識を有するスタッフがおり、これまでさっぽろ天神山アートスタジオの安定した管理運営を行っている。さらに、平成26年度および平成29年度の札幌国際芸術祭開催年度においてもAIS-Pが同業務を受託しており、芸術祭関係者への対応等について熟知している実績を有している。</p> <p>SIAF2020を円滑に進めていくためには、豊富な企画運営力を持つだけでなく、これまでの経緯を理解し、アーティスト等と信頼関係を構築している必要があることから、本事業を遂行できるのは、当該選定事業者のみであり、契約の性質又は目的は競争入札に適しない。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第二号	
決 定 日	令和2年3月16日	